

受理年月日	平成 28 年 9 月 16 日	付託年月日	平成 28 年 9 月 20 日	所管委員会	第 4 委員会
番 号	28 年 請 願 第 23 号				
件 名	長住中央公園の多目的広場としての存続について				
請 願 者	南区長住五丁目 9-20 長住ソフトボール同好会 代表 馬場 光則 外 <del>4,929</del> 人 5,338 人 (28.10.12)				
紹介議員	打越(筆頭)、今林、川上(晋)、津田、大原、堤田、稲員、光安、阿部(真)、大森、調、川上(陽)、森(英)、松野、大石、古川、高木、大坪、富永(周)、高山、とみなが(正)、天野、新村				
分割付託	なし				
要 旨	<p>私たちは、南区長住校区の住民及び長住中央公園の球場利用団体です。</p> <p>このたび、長住中央公園の整備の一環として、球場廃止が決定したと報告を受けました。しかし、球場を使用している団体及び住民に対して十分な説明や話し合いの場もなく、土曜日の昼間の会議(ワークショップ4回)のみで、廃止の決定がなされました。</p> <p>この長住中央公園は、開設した当初より、公園とグラウンドとして長い間、長住、長丘、西長住のソフトボールリーグや子どもたちの少年野球の試合及び練習の場、グラウンドゴルフの南区チャンピオン大会の場、各種交流団体の場として使われてきました。</p> <p>それを踏まえ、この公園の広さからすれば共存共栄できる施設と思います。ソフトボールだけでなく、グラウンドゴルフ、サッカー、ラグビー等球技も含め、さまざまな団体が利用できるグラウンドとして、再整備すべきだと思います。</p> <p>全体フリーな公園の場合、防犯上の問題にもなり、自主管理でグラウンド部を施錠するようにし、小田部校区のグラウンドのようにさまざまな団体に開放して、あいている時間帯は子どもたちが自由に遊べる場として検討していただきたい。</p> <p>再度、利用団体等を加え、共存共栄をもとに自主管理で利用できるようにワークショップの開催をお願いします。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 長住中央公園球場の利用について利用団体を含めたワークショップを再度開催すること。</p>				
審 査	平成 年 月 日	結 果	委員会		
年 月 日	平成 年 月 日		平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		

平成28年 9月16日

福岡市議会議長

おぼた久弥様

請願者

〒811-1362

住所 福岡市南区長住5丁目9-20

代表

団体 長住ソフトボール同好会 氏名 代表 馬場 光則

住所 [Redacted]

団体 長住少年野球部 氏名 代表 [Redacted]

住所 [Redacted]

団体 福岡少年野球連盟 氏名 理事長 [Redacted]

住所 [Redacted]

団体 南区ソフトボール協会 氏名 理事長 [Redacted]

4926  
外 務 [Redacted] 人



平成28年 9月 6日

## 請願の趣旨

私たちは、南区長住校区の住民及び長住中央公園の球場利用団体です。  
この度、長住中央公園の整備の一環として、球場廃止が決定したと報告を受けました。  
しかし、球場を使用している団体及び住民に対して十分な説明や話し合いの場も無く、  
土曜日の昼間の会議(ワークショップ4回)のみで、廃止の決定がなされました。

この長住中央公園は開設した当初より公園とグラウンドとして永い間、長住、長丘、  
西長住のソフトボールリーグや子ども達の少年野球の試合及び練習の場、グラウンド  
ゴルフの南区チャンピオン大会の場、各種交流団体の場として使われてきました。

それを踏まえ、この公園の広さからすれば共存共栄できる施設と思います。  
ソフトボールだけではなく、グラウンドゴルフ、サッカー、ラグビー等球技も含め様々な  
団体が利用できるグラウンドとして、再整備すべきだと思います。

全体フリーな公園の場合、防犯上の問題にもなり、自主管理でグラウンド部を施錠  
する様にし、小田部校区のグラウンドの様に様々な団体に開放して、空いている時間  
帯は子ども達が自由に遊べる場として検討して頂きたい。

再度、利用団体等を加え共存共栄を基に自主管理で利用できる様にワークショップ  
の開催をお願いします。

## 請願事項

長住中央公園球場の利用について利用団体を含めたワークショップの再度開催を  
請願します。